

2040年、行政サービス創造に向けて—

共生政策の開発・推進—条例の制定と事業の活用

～認知症・養育費・ケアラー支援・性的マイノリティ施策—策定・事業化プロセスと検証～

- [今井照氏] 共生社会の政策開発—社会保障政策の転換、「公共私」の再構築と政策条例化
- [和歌山・御坊市] 認知症の人とともに築く総活躍のまち条例—制定プロセス、認知症の人の参加
- [イントラスト] 自治体と連携した養育費保証—不払い対策の仕組みと継続的な官民連携に向けて
- [埼玉県議会] ケアラー支援条例の制定—全国初のねらいとプロセス、条例の効果、制定後の取組み
- [渋谷区] ダイバーシティ&インクルージョン政策とパートナーシップ制度—性的マイノリティ施策の現状・課題

【講師陣】

- 今井 照** 氏 / (公財) 地方自治総合研究所主任研究員
- 谷口 泰之** 氏 / 御坊市市民福祉部介護福祉課地域支援係長(和歌山県)
- 勝山 公裕** 氏 / (株) イントラスト第三営業部部長
- 吉良 英敏** 氏 / 埼玉県議会議員
- 永田 龍太郎** 氏 / 渋谷区総務部男女平等・ダイバーシティ推進担当課長

日時・会場

7月30日(木)
10:00~17:00
剛堂会館・会議室
 (東京都千代田区)

時	講 義 内 容
10:00 } 11:10	<p>共生社会の考え方と自治体の政策開発 (公財)地方自治総合研究所主任研究員 今井 照 氏</p> <p>1. 共生社会とは～社会保障政策の転換点 2. 共生社会の担い手と自治体の役割 ～「公共私」の再構築</p> <p>3. 自治体の政策過程と市民参加 ～3つの政策循環構造と条例化の意義</p> <p>【質疑応答】</p> <p><small>【今井照氏プロフィール】 東京都教育庁(学校事務)、大田区、福島大学教授を経て、2017年より現職。著書に「地方自治講義」「自治体再建」(ちくま新書)、「2040年 自治体の未来はこう変わる!」「図解よくわかる地方自治のしくみ」(学陽書房)等多数。</small></p>
11:20 } 12:30	<p>〔和歌山・御坊市〕 「認知症の人とともに築く総活躍のまち条例」の制定プロセス 御坊市市民福祉部介護福祉課地域支援係長 谷口 泰之 氏</p> <p>～「認知症の人」参加の条例づくり、「認知症の人の役割」の規定～</p> <p>1. はじめに ①御坊市の概況 ②ごぼう総活躍のまちづくりプロジェクト</p> <p>2. 認知症の人が参加した条例づくり ①条例づくりワーキングチーム結成 ②認知症の人たちの言葉</p> <p>3. 条例に「認知症の人の役割」を明記 ①認知症の人の発信 ②認知症の人の視点から「バリアフリー」の実現</p> <p>4. 誰もが活躍できる社会をめざして</p> <p>【質疑応答】</p> <p><small>御坊市は、2019年4月に「御坊市認知症の人とともに築く総活躍のまち条例」を制定した。条例づくりに認知症の人が参加し、条例には「認知症の人の役割」を規定している。認知症の人の視点に立ち、認知症の人とともに作った、その制定プロセスは全国から注目を集めている。</small></p>
13:25 } 14:30	<p>〔イントラスト〕 自治体との連携による養育費不払い対策—仕組みと現状、今後の課題 (株)イントラスト第三営業部部長 勝山 公裕 氏</p> <p>1. 養育費の現状 2. 当社の取り組み～養育費保証～ 3. 明石市の事例と現状</p> <p>4. その他の自治体の事例 5. 今後の課題 ～継続的な官民連携を目指して～</p> <p>【質疑応答】</p> <p><small>養育費の不払いは、子どもの貧困の原因となる等深刻な問題となっている。イントラストは、自治体と連携した養育費保証サービスを行っている。明石市、大阪市、豊島区、仙台市、横須賀市、神戸市等で導入されている。</small></p>
14:40 } 15:45	<p>〔埼玉県議会〕 全国初、埼玉県ケアラー支援条例の制定 埼玉県議会議員 吉良 英敏 氏</p> <p>1. 地方自治体における議員提案条例について 2. 条例づくりについて</p> <p>4. 埼玉県ケアラー支援条例—制定のねらいとプロセス 5. 条例の効果と制定後の取組みについて</p> <p>【質疑応答】</p> <p><small>親族等の介護・看護・日常生活上の世話等無償で行うケアラーは、支援体制の構築が喫緊の課題となっている。埼玉県議会は2020年3月、全国初の「埼玉県ケアラー支援条例」を可決した。ケアラーのうち18歳未満の者をヤングケアラーと定義し、適切な教育の機会の確保等の必要な支援を講じることを掲げている。</small></p>
15:55 } 17:00	<p>〔渋谷区〕 渋谷区が推進する性的マイノリティ施策 渋谷区総務部男女平等・ダイバーシティ推進担当課長 永田 龍太郎 氏</p> <p>1. 渋谷区基本構想が掲げる ダイバーシティ&インクルージョン</p> <p>2. 性の多様性(LGBT、性的マイノリティ)について</p> <p>3. 性的マイノリティが直面する課題 4. 渋谷区の取組みと、直面する課題</p> <p>【質疑応答】</p> <p><small>渋谷区では、2015年に「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」を制定した。「性的少数者の人権を尊重する社会」実現に向けて、「パートナーシップ証明」発行を開始する等、取り組んでいる。</small></p>

足立区ごみ屋敷条例・先進事例詳解 条例の制定・運用 — 独居・高齢、孤立化、認知症対応

環境対策条例の立法と運用

【編集執筆】 宇賀 克也 / 東京大学大学院法学政治学研究科教授
 【執筆】 辻山 幸宣 / 公益財団法人 地方自治総合研究所所長
 島田 裕司 / 足立区生活環境調整担当課長 (東京都)

山本 吉毅 / 荒川区環境課長 (東京都)
 清永 雅彦 / 杉並区環境課生活環境担当係長 (東京都)

■体裁：A4 / 234頁
 ■発行：2013年8月2日
 ■定価：7,326円 (税・送料込)
 (本体6,660円)
 ■研修会参加者特価：6,000円

第1章 自治体における「ごみ屋敷」への対応策とその手法

地方自治総合研究所 辻山 幸宣

1. 我々を覆っている困難な課題
2. 住み続けられる条件と公法
3. 記憶に残る「ごみ屋敷」問題
4. ごみ屋敷って?
5. ごみ屋敷と既存の法令
6. 条例による対応の可能性
7. 近隣の自治をつくる
8. [Q&A] 地域自治の新しい形をどのようにつくるか

第2章 足立区「生活環境の保全に関する条例」

～いわゆる「ごみ屋敷」の事例と条例の制定・運用・特徴～

足立区 島田 裕司

1. 足立区条例制定までの流れ
2. 「ごみ屋敷」現状報告
3. 「生活環境の保全に関する条例」の要点
4. 「生活環境保全審議会」の設置と運営
5. 支援内容と区民協力
6. [Q&A] 条例の制定と運用をめぐって

第3章 環境対策条例の事例報告—条例の制定と運用

第1節 荒川区「良好な生活環境の確保に関する条例」の制定経緯と運用、課題

1. 条例の制定に取り組んだ理由
 2. 条例の概要
 3. 今後の取組みと対応事例について
- 荒川区 山本 吉毅

第2節 杉並区「生活安全及び環境美化に関する条例」の内容とごみ屋敷への対応

1. 条例制定の経緯
 2. 条例の内容
 3. 「ごみ屋敷」の現状
 4. 「ごみ屋敷」への対応
 5. 「ごみ屋敷」の指導の実態
 6. 「ごみ屋敷」解消への課題
- 杉並区 清永 雅彦

第4章 環境対策条例の実効性と運用課題

1. 問題の背景
 2. 廃棄物処理の観点からの条例による規制
 3. 安全・安心なまちづくりの観点からの条例による規制
 4. 生活環境保全の観点からの条例による規制
 5. 公表
 6. 代執行
 7. 助成のあり方
 8. 今後の課題
 9. [Q&A] 生活環境保全条例の法的論点
- 東京大学 宇賀 克也



京都市自転車安心安全条例

～制定の目的・手法・プロセスと議員提案政策条例の実証～

- ◎市民の交通安全を担う条例をどう制定するか
- ◎安全・安心な自転車まちづくりをどう推進するか

【執筆】
 吉田 孝雄
 (京都市会議員)

■発行：2011年12月20日
 ■体裁：B5判 / 138頁
 ■定価：3,850円 (税・送料込)
 ■研修会参加者特価：3,500円

第1章 条例制定の背景

1. 「自転車マナー問題」への市民意識の高まり
2. 京都市の特性
3. 議会改革へのアプローチ

2. 「緊急自転車利用者アンケート調査」の実施
3. 議会開会の準備
4. 議会での論戦

第2章 条例制定のプロセス

～商店街聞き取り調査とパブリックコメントの実施～

1. 条例制定の過程
2. 広聴活動を段階的に実施
3. 京都商店連盟との懇談会
4. パブリックコメント募集
5. パブリックコメントに寄せられた主な内容

第4章 京都市自転車安心安全条例

～条例の制定目的、ポイント、構成～

1. 京都市自転車安心安全条例(平成22年11月17日)
2. 条例制定の目的
3. 条例のポイント
4. 条例の構成

第5章 議員提案政策条例の制定意義

1. 地方議員の意識改革
2. 議員提案と執行部提案との違い
3. 今後の課題

4. Q & A (質疑応答) パブリックコメントで市民参加は十分か / パブリックコメントを補完する方法 / 政策条例を議決するポイントは何か / 条例に「罰則規定」がないのはなぜか、他

第6章 自転車安心安全条例制定後の動き

1. 自転車安全利用キャンペーンの実施
2. 条例制定の波及効果

第7章 京都市自転車安心安全条例案「想定問答集」

[収録資料]

- ・本会議—市長への一般質問と答弁(議事録抜粋)、他
- ・京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例
- ・京都市「歩くまち・京都」総合交通戦略
- ・京都市自転車総合計画
- ・商店街における自転車走行に関する調査結果
- ・パブリックコメント実施案内とその結果
- ・緊急「自転車利用者アンケート調査」結果、他

【研修会の参加要領】

《新型コロナウイルス感染症に伴うセミナー開催への対応について》予防対策として、座席の間隔を空け、定期的な換気・アルコール消毒の実施等を行います。手洗いやマスク着用等にご協力下さい。

■日 時：2020年7月30日(木) 10:00～17:00

■会 場：剛堂会館会議室(案内図は申込後送付)

東京都千代田区紀尾井町3-2-7

■申込方法：下記の申込書に所要事項を記入の上送付下さい (FAX・郵送・メール等)。

※参加費の払い戻しは致しませんので、申込まれた方のご都合が悪い場合は代理の方のご出席またはメディア参加とさせていただきます。

■参加費(1名分)

	1名参加	メディア参加
行政・議員	25,000円	22,000円
一般	35,000円	32,000円

※メディア参加申込みの方へは、研修会終了後に音声CD(講演収録)及び資料と請求書をお送りいたします。なお、今井照氏(公財)地方自治総合研究所、永田龍太郎氏(渋谷区)のご講演はメディアCDに収録されません。

■支払方法

- 請求後の振込(銀行振込・請求書留・当日払い 郵便振替)
- みずほ銀行麹町支店 普通1159880
 - 三井住友銀行麹町支店 普通7411658
 - 三菱UFJ銀行神田支店 普通5829767
- 郵便振替: 00110-8-81660

口座名: 地域科学研究会

お問い合わせ：03-3234-1231

地域科学研究会

東京都千代田区平河町2-3-10 ライオンズ平河町101
 TEL 03(3234)1231 FAX 03(3234)4993
 URL: http://www.chiikikagaku-k.co.jp/

【申込書 2020年 月 日】 希望欄に印を入れて下さい FAX: 03(3234)4993 MAIL: machi@chiikikagaku-k.co.jp

■研修会の参加 『共生政策の開発・推進』 当日参加 メディア参加

■出版物の購入 『環境対策条例の立法と運用』 _____ 冊 『京都市自転車安心安全条例』 _____ 冊

勤務先 _____ 所在地 〒 _____ 連絡担当者 _____

TEL _____ FAX _____ E-mail _____

参加者氏名 _____ 所属部課役職名 _____

《通信欄》○をつけてください
 ・支払方法(銀行振込・郵便振替・当日払い・現金書留)
 ・必要書類(納品書・請求書・見積書・領収書)
 請求書等宛名: _____